



## 分科会 1 災害時医療と薬剤師 ～明日おこるかもしれない大規模災害に備えて～

10月7日(日) 15:00～17:30 メイン会場 (アクトシティ浜松 1F 大ホール)

W-01-02

### 災害時における派遣側の体制整備 (災害協定など)

おの しゅんいち  
小野 俊一  
宮城県薬剤師会

東日本大震災時には、多大なご支援をいただき感謝いたします。震災直後から、北海道をはじめ沖縄等の薬剤師さんが、遠方から、交通手段や宿泊先などの情報が皆無にも関わらずいち早く駆けつけ、被災現場で献身的な救護活動を展開され、我々にも勇気とパワーを与えてくれました。本来なら、県薬剤師会が被災地に赴き救護活動を行うべきであったが、多くの会員が甚大な被害を被り被災者でもありました。被災したにも関わらず、生田会長はじめ多くの県薬役員等が率先して復旧・復興に向け災害対策本部を立ち上げました。このような状況下で、災害対策本部薬剤師派遣班は下記の事例に真っ向から取り組みました。具体的には1) 災害対策本部の組織化2) 日薬対策本部、日薬スキームで派遣するブロック本部との交渉&連携3) 刻々と変化する被災地現状把握と派遣すべき薬剤師数の調整作業4) 地区対策本部スタッフ(薬剤師)の重要な役割とは5) 地元卸の支援内容と連携について6) 被災地へ薬剤師派遣の終息宣言時期等について解説したい。最後に、県薬事務局・県薬対策本部スタッフ、さらに私ごとですが、長期に亘り対策本部に出向を命じた勤務先の上司等に支えていただいたことに感謝致します。